

# \* 9月9日は「救急の日」 \*

## ○考え方 みんなの救急

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と知識を深めていただくため、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。

## ○救命講習のススメ

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。

また、傷病者の救命のためには、救急現場に居合わせた人による応急手当、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での処置の連携がスムーズに行われることが不可欠です。

東通消防署では救命講習会を実施していますので、みなさんもぜひ救命講習を受講されてみてはいかがでしょうか。

**※ 救命講習の受講を希望される方は、東通消防署「救急係」までお問い合わせください。**



## ○取り付け終わりましたか？『住宅用火災警報器』

まだ取り付けしていない方がおりましたら、早めに取り付けましょう。

### 住宅用火災警報器Q&A

#### Q. 何で住宅用火災警報器が必要なの？

それはあなた自身はもちろん**家族の命**を住宅火災から守るためです。

火災を早期に発見することで、初期火災や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

また、住宅火災での住宅用火災警報器等の設置ありとなしを比較すると、火災発生時の死亡発生率や被害が減少します（※東京消防庁調べ）。

**＜お問い合わせ先＞ 東通消防署 ☎ 27-2199**

## 平成25年度東通村敬老会のお知らせ

日 時：平成25年9月19日（木）午前11時～

場 所：東通村体育館

対 象：75歳以上の老人

（昭和14年4月1日以前の生まれ）

※各地区に送迎バスを用意して

いますのでご利用下さい。

